

各 位

会 社 名 株式会社 エー・ディー・ワークス
代表者名 代表取締役社長 田中 秀夫
(J A S D A Q ・ コード 3 2 5 0)
問合せ先 取締役 最高財務責任者 CFO 細谷 佳津年
電話番号 0 3 - 4 5 0 0 - 4 2 0 0

大証 J-NET 市場における自己株式の取得結果及び 自己株式取得終了に関するお知らせ

当社は、平成24年2月15日にお知らせした自己株式の取得につき、本日下午記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。なお、今回の買付をもちまして、平成24年2月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得は終了いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 取得の理由 経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
2. 取得した株式の種類 普通株式
3. 取得した株式の総数 1,000 株
4. 取得価格 1株につき 8,350 円(総額 8,350,000 円)
5. 取得日 平成 24 年 2 月 16 日
6. 取得方法 大阪証券取引所の J-NET 市場における買付け
7. その他

当社の取締役会規程において、当社取締役会で自己株式取得に係る決議を行う場合、金融商品取引法第163条第1項に規定する「主要株主」に該当する取締役は当該決議には参加できないことを定めております。よって、本決議はその他の取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(全員が社外監査役)が出席した上、本自己株式取得が経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として実施されることを確認し、十分な審議を行った上で、出席取締役の全員一致により決議を行いました。

また当該審議においては、当社社外監査役 蝦名卓氏から「当社の支配株主グループからの自己株式取得について、取引の目的、交渉過程の手続き、取締役会での決議方法、対価の公正性、譲渡方法等について総合的に検討した結果、当社少数株主の利益を損なうような取引であるとは認められず、企業行動規範に定める趣旨および手続きに則って行われているものと認めます」という意見書を入手しております。

さらに、公正性を担保するための措置として、自己株式立会外買付取引(J-NET)を利用し、前日の株価終値(最終特別気配を含む。)での本自己株式取得を行いました。

したがって、本自己株式取得にかかる対応は「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に適合しているものと判断しております。

(ご参考)

自己株式の具体的な取得方法に関する決定内容(平成24年2月15日公表分)

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,500 株
株式の取得価額の総額	12,525,000 円

平成 24 年 2 月 16 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	132,136 株
自己株式数	8,784 株

以 上